

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 4 年 7 月 6 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井悠司	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	P真・怪獣王ゴジラ2L2-K	株 式 会 社 ニューギン	15375
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井悠司	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	Pデビルマン疾風迅雷N2-X1 YT389	株 式 会 社 ニューギン	15376
株式会社 大一商会 愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地	市原高明	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	Pひぐらしのなく頃に~蓄~FH-T	株 式 会 社 大 一 商 会	15377
株式会社 大一商会 愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地	市原高明	規 則:回胴式 第 6 条: 第 2 号:遊技機	SパチスロBOOWY T	株 式 会 社 大 一 商 会	15378
株式会社 ディ・ライト 東京都中央区銀座三丁目 10番1号	安藤昇	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	Pうしおとら2FM-JH	株 式 会 社 ディ・ライト	15379
株式会社 メーシー 東京都江東区有明三丁目7 番26号 有明フロンティアビ ルA棟	湯澤哲	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	P桜花忍法帖SA	株 式 会 社 メ ー シ ー	15380
株式会社 高尾 愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地	内ヶ島隆寛	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	P弾球黙示録カイジ5N3A	株 式 会 社 高 尾	15381
株式会社 高尾 愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地	内ヶ島隆寛	規 則:ばちんこ 第 6 条: 第 1 号:遊技機	P銭形平次3V1K	株 式 会 社 高 尾	15382

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。